

委託手数料受領額及び奨励金等交付額について(2026年04月分)

2026年5月21日

川崎丸魚株式会社

川崎市地方卸売市業務場条例第53条第3項の規定により、04月の委託手数料及び奨励金等について以下のとおり公表します。

委託手数料受領額(千円)

(税抜き)

種類	受領金額
生鮮水産物及びその加工品並びに規則で定めるその他の食料品、市長が認めたものについて卸売金額(消費税及び地方消費税を含まない金額とします。以下同じ。)の100分の6.5	620

奨励金等交付額(千円)

種類	対象品目	交付率	交付金額	交付金額に対応する卸売金額	支出先の数	備考
出荷奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	1/1000~25/1000	1	63	1	
完納奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	2/1000	18	8,786	3	
合計			19	8,849	4	